委員長報告に

対

する質疑

平成23年度大豊町一 般会計予算



小笠原春行

ているが、一議員としての発言を尊重ているが、一議員としての発言を尊重でいるが、一議員としての発言を尊重でいるが、一議員としての発言を尊重でいるがと過したが、経過報告と今後の計画にが経過したが、経過報告と今後の計画にが経過したが、経過報告と今後の計画にが経過したが、経過報告とりでの発言を尊重でいるが、一議員としての発言を尊重が。



め、2頭を導入して、農家へ委託するという計画の説明を受け、事業計画は4月から体験交流ツアー確立事業を展開していら立てるということであり、資料の提出ら立てるということであり、資料の提出は求めなかった。 今井安博 総務産業建設 常任委員長 委託 く定は頭毛い提 が発だ此が出 がし情け牛、は とたに鑑で1 褐なの

平成23年度大豊町一 賛成 ・反対意見 般会計予算

賛成



平成23年度の予算は、前年度に対し4年に努め将来住民に負担を残さない持続可に努められることを望む。

1 では、 1 では、 1 では、 1 では、 1 でも見直しながら、執行段階において、 は、地域資源を活かし6次産業化に向けた をも見直しながら、執行段階において、 をも見直しながら、執行段階において、 日本の生活を支える郷づくり補助金、高齢者を は、地域資源を活かし6次産業化に向けた は、地域資源を活かし6次産業化に向けた は、地域資源を活かし6次産業化に向けた は、地域資源を活かし6次産業化に向けた をも見直しながら、執行段階において、 でも見直しながら、執行段階において、 の生活を支える取り組みにおいて、 をも見直しながら、執行段階において、 のも見直しながら、執行段階において、 をも見直しながら、執行段階において、 のも見を十二分に反映した教育 なっており、資否の分かれるところである。 この研修を実施する以上は一過性の をも見直しながら、執行段階において努力 されることを特に意見を付して賛成討論 とする。

反対 成 23 度大豊町 般 及会計予算



劉研中場は般度 万修学で反会大明 円委生あ対計豊成 は託海るの予町23 、料外。立算一年

果たして平成24年度以降も継続して実施やらない、東日本大震災のさなか今行くの計画に至った経緯を聞くと、旅行日程と現地説明書が提出され、説明不足であり納得できない。先般この海外研修概要的新聞で報道された。私のところへ賛成と反対の意見が寄せられた。賛成は町外の方が多く、旅費の個人負担なしで海外の方が多く、旅費の個人負担なして海外の方が多く、旅費の個人負担なして海外の方が多く、旅費の個人負担なして海外がらない、東日本大震災のさなか今行ともがあるのかという声であった。

賛成

マ成23年度大豊町一般会計予算についてが23年度大豊町一般会計予算につい 平成23年度大

はの活性化につながるものと期待をしてよって、ツアーに対する気運が高まり地客により、地域住民が参加をすることに客により、地域住民が参加をすることに容がる。

小川智也 議員



簡易給水施設水源 (西峰三谷地区)

ることを長の専決処分事項として指定し度末確定における関係予算の増減に関す特別会計、後期高齢者医療特別会計の年会計、簡易水道事業特別会計、介護保険会計、簡易水道事業特別会計、介護保険を計、国民健康保険特別に伴って、一般会計、国民健康保険特別の遂行と老人保健法が廃止されたこと

事項を定めることにより、暴力団の排除に、暴力団の排除に関する施策等必要なや事業者の責務を明らかにするととも力団について基本理念を定め、町、町民

を推進し、

することを目的に制定され

社会経済活動の健全な発展に寄与

合は徴収しない は料の明を が大豊町簡易 を

なのが廃水

(賛成・全員)のみを取り付ける場が既に設置され、水路止し、新設分担金が既に設置され、水路止し、新設分担金

町民が安全で安心な生活を確ることにより、暴力団の排除

を与えている状況に伴い、大豊町から暴獲得活動によって町民や地域社会に脅威介入し、暴力及びこれを背景とした資金暴力団が町民の生活や社会経済活動に

の一回の使用料仰円を30円に改めた。 (本山町、土佐町、大川村に居住する者) 仰円を30円に、町民以外の子ども(本山町、土佐町、大川村に居住する者)の一回の使用料80円を80に居住する者)の一回の使用料80円を80に居住する者)の一回の使用料80円を80に居住する者)の一回の使用料80円を80に居住する者)の一回の使用料80円を80に居住する者)の一回の使用料80円を80に居住する者)が、大川村に居住する者)の一回の使用料80円を30円に改めた。

事項の指定を一部改正議会の委任による長の専決処分

提出者

議会運営委員長

西村正尚 (全員賛成)

議会運営の効率化やスピー

ディ

な

大豊町暴力団排除条例制定

主

な

条

例

等

使用区分・使用料を改正大豊町総合ふれあいセンタ

の

クアハウス、

浴室、

トレーニングル

しかと と り り り り う

アイ

Ιス

ムセ をン

指定管理者と

(賛成・

全員)

日から平

(賛成・全員)

議員提出議案

成28年3月31日までの5年間。指定期間は、平成23年4月1

する指定管理者の指定大豊町簡易給水施設の管理に関

に関する決議平成23年度大豊町議会議員派遣

総務産業建設 (全員賛成)

提出者

常任委員 長 今井安博

大豊町総合ふれあいセンタープール

地区簡易給水組合に

地区簡易給水組合に

西峰三谷地区簡易給水施設を西峰三谷

(賛成・

全員)

岩原本村地区簡易給水施設を岩原本村

地区簡易給水組合.

岩原野地地区簡易給水施設を岩原野地

筏木地区簡易給水施設を筏木地区簡易

成28年3月31日までの5年間。

指定期間は、

平成23年4月

日から平

遣するための決議。
で、その権能を適切に果たすため、議会で、その権能を適切に果たすため、議会で、その権能を適切に果たすため、議会で、その権能を適切に果たすため、議会では住民を代表する議決機関とし

S 犁壳